第９回　熊本市市民活動公益活動支援基金運営委員会会議録概要

日程：平成 25 年 11 月 19 日（火）10：00 ～ 12：00
場所：熊本市総合保健福祉センター ウェルパルくまもと　３階　301・302 会議室

出席者：明石委員長、前田副委員長、木下委員、水野委員、宮本委員、田上委員
欠席者：中原委員

明石委員長	只今から、第９回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会を、始めさせていただきます。まず、始めに、配布資料の確認をさせていただきたいと思いますので、事務局よりお願いを致します。
事務局	資料確認
明石委員長	それでは、早速、議事に入らせていただきますが、議事の第１番目「平成２６年度助成事業予算について」ということで、事務局からご説明お願い致します。
事務局	それでは、「平成２６年度助成事業予算案について」ご説明いたします。 ２つの予算案を示しております。 ご審議の上、いずれかの案に、ご決定いただければと思っております。 それぞれの案につきまして、財源との関係を中心にして、ご説明したいと思います。 資料１の「平成２６年度助成事業予算について」をお願いします。 資料１の最初のページの上から３段目の表「平成２６年度助成事業（案)」の表をご覧ください。 この表は、現時点での、各助成事業並びに分野指定事業における、分野ごとの財源状況と助成可能総額を示したものでございます。 表の一番右下の欄にありますように、助成事業に充当できる財源総額は、現時点で２，９７８，８５８円になっています。また、それぞれの助成事業並び分野指定助成事業の分野ごとの財源は、それぞれの事業並びに各分野ごとに区分をしまして、表の一番下の段の「助成金額（案)」の欄に表示をしております。ここで、分野を指定してなされた寄附や冠寄附により得られました財源につきましては、寄附者の意向によって、その使途が限定されておりますので、このことを考慮しながら、平成２６年度の助成枠の設定をすることになります。 次に、その下の２つの表「調整１」と「調整２」の部分をご覧ください。 予算案の作成にあっては、先ほどの財源の状況や、どの程度、助成事業が見込まれるか、助成枠の規模が適当か、などを考慮した上で、まず「スタートアップ助成事業」の助成枠を５０万円、「団体応援助成事業」の助成枠を３０万円といたしております。 「調整１」と「調整２」の表は、他の助成事業の財源を「スタートアップ助成事業」と「団体応援助成事業」の財源に移動させたことを示しているものでございます。 移動の状況は、矢印で示している通りでございます。その結果、各事業の財源は、「調整２」の表の一番下の「調整２後 助成金額」の欄のようになりました。 赤い表示でしている数字でございます。 続きまして、資料の２ページ目をお願いします。

	これは、「スタートアップ助成事業」と「団体応援助成事業」の助成枠を決めた後、分野指定助成事業の各分野の助成枠の案をお示ししているものでございます。 これにつきましては、案１と案２がございます。 案１は、まず「まちづくり、地域安全」の分野を除いた、残りの４分野に、一般寄附の残額９７６，７８９円を、均等に配分したものでございます。 その後、端数を調整し、５万円単位に整えたものです。 案２は、案１と同じように、まず「まちづくり、地域安全」の分野を除いた４分野に、一般寄附から１０万円ずつ均等配分しているものでございます。 その後、一般寄附の残額５７６，７８９円を、過去の申請団体の比率に応じて、案分して加算配分をしております。最後に、端数を５万円単位に整えたものでございます。 その結果、案１、案２に、それぞれ示した通りの予算案となり、次年度への繰越額は、案１、案２、いずれも２８，８５８円となっています。 説明については、以上の通りです。ご審議の程、宜しくお願い致します。
明石委員長	ありがとうございました。 委員の皆様方、只今の説明に対して、ご意見等がございましたらお願いします。 要は「調整１」をとるか、「調整２」か。それを決めていただくことになりますが、まずは、只今の説明でのご質問やご意見がございましたら、宜しくお願い致します。 案１も案２も「スタートアップ」と「団体応援」の配分は同じです。 違いは、各分野ごとに、どれだけの予算の配分するかで、案２の方が、過去の実績等を反映して案分しているところが違うというところです。 皆様方、いかがでしょうか。 前田副委員長、何かコメントがあればお願いします。
前田副委員長	大体、理解はしましたが、調整案１案２の金額かということですね。 分野で言うと「文化・芸術・スポーツ・国際協力」が、２５万になるか、１０万円かが、大きな違いだと思いますけど、この金額の枠を示すと、枠は、１０万円しかないなら、ここは、やめておこう。という判断が働く額かな。とここだけが金額が小さいので。 でも、過去に実績が無かったのなら、そういう、評価なのかなと思います。
明石委員長	ありがとうございます。 確かに、おっしゃる通り、他の分野は、大きな差は無いんですが、この「文化・芸術・スポーツ・国際協力」が、２５万と１０万ということで、かなり大きく差があることと、「保健・医療・福祉」ここも、若干差がありますが、この辺りを、どう判断するか。という話になるかと思いますが、宮本委員いかがでしょうか。
宮本委員	そうですね。 １０万円になるのは、ちょっと。 でも、それだけ、申請される方が少ないのですか。比率が出ているので。
事務局	少し説明を加えさせていただきますと、平成２４年度は、全ての分野で募集をいたしております。平成２５年度は、寄附があった分野で募集をしておりますので、分野で言いますと、この「文化・芸術・スポーツ・国際協力」と「その他」につきましては、募集をしておりませんので、一律に比較することは出来ませんが、２４年度と２５年度の実績の申請数で、比較したところが、調整になったところです。

	寄附も少なかったので、助成もできていないというところです。
宮本委員	この状態だと１団体ぐらいの金額になりますよね。でも、申請の団体数が少なければ、１団体でもと思いますけど。申請される方のお気持ちなんでしょうけど。
明石委員長	水野委員いかがでしょうか。
水野委員	そうですね。おっしゃる通りだと思います。 「文化・芸術」って、お金が掛かる分野というイメージがあるので、１０万円だと、それは、逆に、手が挙がりづらくなってしまうのかなと思います。 逆に、この「くまもと・わくわく基金」を使わなくても、「文化・芸術・国際協力」というと他の助成金が諸々あるのかなという気がするので、これくらい差が付いても良いかなと思います。
明石委員長	木下委員いかがでしょうか
木下委員	「保健・医療」が、すごく助成額が大きい。と思いますが、この金額を、５万円位「文化」の方に譲ってあげたらどうかと思うんですけど。 １０万円では、「文化」関係は、できないんじゃないかなと思います。
明石委員長	委員の皆様のご意見は、以上の通りですが、要は、どれかにしないといけないわけですが、「文化・芸術・スポーツ」は、水野委員もおっしゃた通り、他にも色々助成の手立ては有るので、例えば、この１０万円を、木下委員がおっしゃたように「保健・福祉」から５万円削って、４５万円と１５万円。とするか、「文化・芸術」は、お金が掛かりますから、この「くまもと・わくわく基金」で、どこまで出来るかという、そもそも論がありますので、その辺りをどうするかということもあります。 事務局としては、過去の実績とか案分をしている案２で、（原案）でという思いとしては強いのでしょうか。
事務局	それは、特にございません。 案１か案２か大きな考えを２つ提示したところです。
明石委員長	基本的には、「文化・芸術・スポーツ」の方は、「くまもと・わくわく基金」で、全てカバーしなくても、幅広く、県や他の団体も助成をしていますから、そういう流れの中で、対応できるであろうという考え方から言うと、案２も成り立つ話しであるだろうと思います。その辺り、皆様いかがでしょうか。 仮に、案１で、「文化・芸術・スポーツ」を２５万円にしたからと言って、そんなに手厚く助成が出来るとも思えないということも言えるとは思います。 ご意見を、更にいただければと思います。
前田副委員長	なかなか判断しにくい所なので、全て想定の中で、判断しなければいけないので、判断出来ないんですが、議事の２で「分野指定助成事業の選考について」と「助成決定後の残額処理について」とあるので、先に、そちらを説明していただくというのは、どうでしょう。
明石委員長	それでは、「助成決定後の残額処理について」少し先に、ご説明をいただければと思います。
事務局	それでは、議事の２の方の「分野指定助成事業の選考について」と「助成決定後の残額処理について」一通り、流れについてご説明いたします。 資料の２、３、４を、それぞれ見ながらお願いします。

	併せてスクリーンの方でも、その都度、必要な際は、説明をさせていただきます。 前回の委員会で、「分野指定助成事業」では、助成希望分野に制限を設けず、複数選択ができるようにする変更案について、ご承認いただき、そのことに伴いまして、「分野指定助成事業における選考基準」も、変更が生じて参りました。 このような事情から、議事の２では、「分野指定助成事業」における、第１次審査及び第２次審査の選考基準を変更する。という案でございます。 まず、第１次審査の選考基準ですけど、資料２と資料３をお願いします。 現行の選考基準では、資料２の（１）に記載しております通り、各分野ごとに、高い順に選考しております。変更案でございますけども、スクリーンを併せてご覧ください。 助成希望分野に制限を設けず、複数選択が可能になったことから、選考の方法を２段階に分けております。まず、第１段階では、それぞれの分野ごとに、その分野を、第１希望とする団体のみを対象に、得点の高い順に選考します。 次に、第２段階ですけど、第１段階での選考で、助成金額の合計が、その分野の助成枠の２倍に満たない程度、少し多めという事ですけど、その金額に達しない時には、希望順位に関わらず、各分野において、得点の高い順に追加選考するというものでございます。 例えば、資料３の３をご覧いただきたいと思います。 団体Mは、「生涯学習・子ども健全育成」の分野で、他の団体より希望順位が低いにも関わらず、この基準の適用によって、第１次審査で選考される。ということになります。 これは、得点が高いにも関わらず、助成枠の制限によって、選考から漏れる可能性がある団体を、できるだけ、第１次審査の選考に残すためということでございます。 続きまして、第２次審査の選考基準ですけれど、複数分野の選択拡大を、審査に活かして、同時に、「助成予算の弾力的な運用」を、一部具体化した変更案でございます。 助成の応募状況が偏ることによって、助成分野が超える一方で、助成枠に剰余額を生じる分野も出てきます。そこで、限られた財源を有効に活用するために、剰余額を生じた分野から、助成枠が不足する分野に、予算を流用するなど、弾力的な運用を行いたいと考えております。予算の弾力的な運用については、既に、委員会のご承認をいただいておりますので、具体化やルール化をすることが難しく、今まで、検討の域を出ませんでした。今回の変更案では、一部ですけれども、それを、具体化しようとするものでございます。現行では、各分野ごとに、得点の高い順に、助成枠の範囲内で選考をしていますが、申請状況によっては、剰余金を生じる分野が出てきます。しかし、出来るだけ、剰余金が生じないようにする方法や、剰余金が生じた場合の活用方法については、実態的には、確定していないというのが実情でございます。 そこで、変更案ですが、次のような手順で選考を行います。 資料２の（２）と資料４をご覧ください。 まず、分野ごとに、希望順位の高い順及び得点の高い順に、助成枠に達するまで選定をしていきます。これは、助成希望順位の逆転現象が生じることを防いで、得点の高い団体を選考するためでございます。 資料４の３表「生涯学習・子どもの健全育成」の分野をご覧ください。 団体Ｆは、第１希望の「まちづくり・地域安全」の分野では、選考をされておりません。

	しかし、比較的得点が高かったので、「生涯学習・子どもの健全育成」の分野で選考されるという事になります。 次に、全ての分野を通じて、一番得点の高い団体の順に、仮の追加選考を行います。 資料４の４の表をご覧ください。４の表では、希望順且つ得点順の選考方法で、選考されなかった団体のうち、団体Ｄが一番高得点を獲得した団体ですので、仮選考ということになります。しかし、団体Ｄが第一希望としている「保健・医療・福祉」分野の助成枠は、団体Ｄが仮選考されたことで５万円不足して参ります。一方、「環境保全」分野では、助成枠の範囲内ですので、選考が終わっておりますけれども、助成枠には、５万円の剰余が生じております。ここで「予算の弾力的な運用」を行って、「保健・医療・福祉」分野に、当該の剰余金を流用しますと、団体Ｄに助成することが可能になります。資料の方には、分かりやすい例を挙げておりますけれども、実務では、以下、同様の作業を繰り返しまして、助成予算の残額と、不足額等を照らし合わせて対応することになります。場合によっては、残額を合算して不足額の方に充てることになります。 選考手順の説明の方は以上の通りです。
明石委員長	なかなか、ややこしい話ですが、要は、案２が前提になっていますよね。 案１でのシミュレーションは、ここでは、無いわけですよね。 ただ、一応、配分の仕方は、それなりに、透明性のある基準は、作らないといけないので、今ご説明があったように、考え方を統一されたということですが、案１のシミュレーションは、特には無いですが、一応、案２でという形なんでしょうか。
事務局	そういうわけでは、ございません。 案２で、シミュレーションをしただけですが、そもそもの考え方といたしまして、第１希望を優先に、第１希望で助成枠が余った場合に、第２希望、第３希望と、第１希望を最優先で選定し、余った場合に、第２希望、第３希望ということを、基本の考え方としたいと思っています。ここでは、考え方の手順を決めさせていただいて、それで上手くいかない場合は、委員会の中で、ご審議いただきたいと思います。
明石委員長	ありがとうございます。 まずは、議題の１番目「予算配分について」説明をしてもらったのですが、予算の配分案の１と２のいずれにするかということで、委員の皆様に、色々とご意見を頂いていたところです。 これでは、なかなか、判断しづらいので、実際の配分をどうするかということで、議題２と３もご説明いただいたところです。 問題になっているのは、特に「文化・芸術」の２５万円に、予算を当初、配当しておくのか、１０万円にするのか。１０万円という案２ですが、過去の申請団体の実績から案分して、それぞれの分野ごとに、過去の実績を反映した形で、予算配分をしているというご説明でしたが、「文化・芸術・スポーツ・国際協力」については、過去の実績等から、あまり多くない。それから、他の県や団体等からの助成金などが、手厚くあるので、この基金で、全てカバーする必要もないのではないかというようなコメントもありましたが、そういう配分をした場合に、どうなるかということです。 前田副委員長、今のご説明を受けてコメントをいただければと思います。
前田副委員長	委員長がおっしゃるように、想定の基に作った表ですので、考え方としてはこういう考

	え方で良いと思います。１つの考え方ですので悪くない考え方だと思います。 過去の申請の人気のある分野ということで言えば、「保健・福祉」が多くて、「まちづくり」は、「まちづくり」の指定のお金はあるけれども、あまり申請がなかったんでしたか。
事務局	「まちづくり」も有ったのですが、今回、数の配分に加算されていないので、外しています。「まちづくり」にも申請は有っています。
前田副委員長	数に加算されていないというのは、どういうことですか。
事務局	傾斜配分と言いますか、割っていく時に、「まちづくり」には、既に１００万円以上の寄附があっておりますので、枠配分というか、さらに、一般寄附を充当する必要がなかったので、申請件数のカウントには入れていません。
前田副委員長	入れていないけれども、寄附額は、「まちづくり」で、１００万円使ってください。というのは有った。けれども、実際、去年使った「まちづくり」のお金は、補助したお金は、いくらでしたか。
事務局	１１万です。
前田副委員長	少ないわけですよね。 「まちづくり」の１００万円に、助成申請が少なければ他の分野への供給源になる可能性があるということですね。
事務局	はい。今回、冠寄附で、コスギ様から頂いている寄附が、６９万ございます。 残りの指定寄附約３０万円は、そのとおりです。ですが、コスギ様の６９万円分を、他の分野に移すことはできませんが、第２希望、第３希望があればそこで採択されていくことになります。
前田副委員長	１００万円の内の６９万円は、余っても、他には回せないということですね。
事務局	はい。
前田副委員長	そうすると、差ほど、供給源には、ならないかな。何が起こるか判りません。 申請が来るまではという感じですね。
明石委員長	はい。他の皆様いかがでしょうか。
宮本委員	２５年度は、募集が少なかったということですが、２４年度は、どうだったのですか。
事務局	２４年度は、前年度の寄附を募集していなかったので、熊本市が出資した、一千万円から１００万円取崩しをして、事業をしておりますので、スタートアップが、２事業２０万円と、分野助成が６分野８０万円という、とても小さな枠で募集をしました。
宮本委員	「文化・スポーツ」で申請はどうでしたか。
事務局	１団体、申請が有っています。
宮本委員	申請額は、お幾らぐらいでしたか。
事務局	採択されていないです。
明石委員長	では、田上委員。
田上委員	「まちづくり」に関して言えば、この間、希望を増やすという話があったのですが、「保健・福祉」でも「環境」でも、「まちづくり」は、何でも入ってしまうようなところがあると思います。助成枠に残があり、第２希望を選定していくというのも良いではないかと思っています。「文化・芸術」は、他の色んな助成制度があるので、そちらの方を受けていらっしゃる方も多いのかなという気がします。

明石委員長	ありがとうございます。木下委員、ご意見を。
木下委員	皆さんのご意見に納得しました。
明石委員長	水野委員はいかかですか。
水野委員	点数表示される時に高得点で採択されないところも出てきたら、それは寂しいなと思います。
明石委員長	色々と、ご意見が有ろうかと思いますが、まず、議事の整理をさせていただきますが、ここで、問題になっているのが、予算配分の調整を、案１案２のいずれかに配分を決めるかが、議題の初めの話しでありまして、具体的に、それを、どういう風に配分するかの考え方が、２番目の話しで、配分した結果の残額処理についての考え方は、議題の２番目とリンクしております。大きく言うと、この２つについて、委員の皆様方のご承認をいただきたいと思います。 もう一度、始めに戻らせていただきまして、予算配分の案１か案２、何れにするかという話ですが、委員の皆様のご意見を、色々総合させていただきますと、「文化・芸術・スポーツ・国際協力」これを、２５万円とするのか、１０万円とするのかという話しなのですが、熊本市も、「国際協力・文化・芸術」色んな形で、積極的に支援をされていますし、熊本県も、色んなメニューを用意している。そして、民間の団体等の支援もあるということからすると、２５万円にしても、そんなに大きく動く要素は無いのかなと、それよりは、過去の申請の実績等から見て、「保健・医療・福祉」この辺りが、結構多かったということで、傾斜配分の考え方からすると、案２でさせていただくのが順当な所かなと委員長としては思いますが、委員の皆様、どうでしょうか。 副委員長、いかがでしょうか。
前田副委員長	はい。良いと思います。もう１点、質問よろしいですか。 資料１の一番下の表で、「まちづくり・地域安全」の分野で、６９８，６０６円と３４５１６０円があって、６９８，６０６円が、去年、コスギ不動産から出していただいた１００万円の内の残りということですかね。
事務局	６９８，０００円です。
前田副委員長	新たに、３４５，１６０円の分野指定寄附があったと。合わせて１００万円あると。 この１００万円は、分野指定ではあるけれども、そのうちの１０パーセントは、スタートアップに回すとか、他に回してもと良い。というルールが、ありませんでしたか。
事務局	１０パーセントは、スタートアップに回しても良い。というルールはございます。
前田副委員長	ルールがある。では、この合わせて１００万円の内、過去の分は、除いても、１０万円は、スタートアップに回しても良い。これは、回した後ですか。
事務局	回した後です
前田副委員長	後ということは、これは、仮に、この分野に、第１希望、第２希望併せて１００万円に満たさなかった場合は、余ってしまうということですね。回しても良いのですか。
事務局	６９万円については、回せません。
前田副委員長	３４万円は回せますか。
事務局	３４万円は回せます。
前田副委員長	冠だからですか。

事務局	６９万円は、冠助成だから回せませんが、残ったお金は、来年度の同じ分野指定で、使うということで、制度設計をしています。
前田副委員長	３４５，０００円は、冠ではないから、仮に、この３４５，０００円を、丸々「まちづくり」とかではなくて、「文化・スポーツ」とか、そっちへ回しても良いということですか。
事務局	助成申請が無かったら、そういうことになります。
前田副委員長	では、回しても良いということですか。
事務局	募集をした段階で、寄附者の想いは、尊重したということで整理しています。
前田副委員長	募集をした段階で？
事務局	寄附者の想いを尊重して募集はしたけれども、申請が無くて、助成枠が余ってしまった。という時には、残額は、委員会の中で、市民公益活動の推進のために、弾力的な運用で活用したという結果は、考えられると思います。
明石委員長	それでは、委員長としてのご提案ですが、過去の実績の高いものを案分して、傾斜配分をした結果の案２でやってみる。ということでさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	了承。
明石委員長	それでは、案２で進めさせていただきます。 次は、配分の基本的な考え方です。こちらも、ご説明いただいたように、筋は通っていると思います。こちらについても、ご説明のあったような形で、それぞれ分野ごとに。 この基金の難しいところは、分野別というところを入れているところが、ややこしいところで、それが無ければ、得点の高い順から、ということになりますが、本来の基金の主旨は、それぞれ分野を定めて、分野ごとに寄附者の想い、応募者の想いにフィットできるような、そういう細かい配慮をするというのが、本来の主旨であると思いますので、各分野ごとの寄附者の想いや、応募者の想いを尊重して、最大限不利にならないように、応募をされた皆さんの想いに応えていくという形では、先程、ご説明いただいた考え方が一番、実務をする側から言うと、やりやすいのではと思っておりますが、委員の皆様から、ご意見をいただければと思います。 水野委員いかがですか。配分について、ご意見いただければと思います。
水野委員	そうですね。一番納得いけるのかなとは思います。想いの部分をフィットさせるというところで、低いところが採択される可能性もあるなと思ったんですが、もし「文化・芸術・スポーツ・国際」のところで、第１希望のところが、基準点に達していなくて、この他に、団体がいなければ、採択は無しということになるんですよね。
事務局	はい。その通りです。
水野委員	ということであれば、これで良いと思います。
明石委員長	木下委員いかがでしょうか。
木下委員	分野別になると、応募者も、それを考えて、応募されると思うんですけど、自分がどこに当てはまるんだろうかということを、まず、考えられると思います。金額が多いところに応募されるかも知れませんし、この形で持っていったほうが、案として良いんじゃないんでしょうか。
明石委員長	受付の段階で、希望をちゃんと筋書きに合うように、申請の希望分野も、第１希望、第

	２希望、第３希望が重要なんだということを教えてあげて、そういう方向で申請していただくということが重要になると思います。 田上委員いかがでしょうか。
田上委員	今年は、こういう形でやって、少し考えていく必要があるのかなと思っています。
明石委員長	はい、ありがとうございます。 田上委員がおっしゃるように、このシミュレーションは、あくまでも、想定であって、この通りには、出てこないはずですから、来年度の方が、もっとハッキリと傾向が見えてくると思います。そして、この分野の割り方が、本当にこれで良いのか。その辺りも、実際やってみて、それに合わせたような、分野の割り方みたいなことも、この結果を受けて、委員の皆様に、ご判断いただくという、余地もあるのかなとは思います。 宮本委員いかがでしょうか。
宮本委員	基準点が決まっていますので、学校で言うと、合格ラインになると思うので、その基準点の中に入っていれば、希望の第１希望から優先にという基準で良いと思います。
明石委員長	ありがとうございます。 では、前田副委員長はいかがですか。
前田副委員長	とにかく、やってみないと解りません。 それから、点数的には、クリアして、合格なんだけれども、結構、点数の低い人たちばかりが、予選的に、先に決まってしまう事も有り得るし、可能性としては、低いと思うけれど、起こり得るので、そんなことも、やってみれば、見えるだろうし、考え方としては、良いと思う。ただ、寄附者と応募する人の意見を全然聞いていないと思うので、これを示した時に、「希望って、どうすれば良いんですか。」という話は、出てくるとは思うので、事務的には、それに対応するのが困るのではないか。という気がします。 第２希望にしてください。ということを言うわけにはいかないし、言わないと、金額との関係で、点数が高いのに、一部のところに、第１希望が偏ると、落とす人を増やすことになるだろうし、「枠からして、まだ、余裕がありますか。」と聞かれた時に、言うかどうか。その辺を決めておけば良いかな。という気がします。 ある程度、そこの対応のルールを決めておかないと、問題が起こるのではという気がします。でも、考え方としては良いと思います。
明石委員長	はい、ありがとうございます。 副委員長が言うように、受付段階で、結構、色々、悩ましいことがあろうかと思いますが、その辺の不公平にならないように、ここの対応のルールだけ決めておけば、考え方としては、納得していただける基本的な考え方だと思います。 実際やってみない事には、何とも言えないという部分があります。
水野委員	希望は、強制的に３つ選んで下さい。ということではないですよね。
明石委員長	それは、そういうことだと思います。
水野委員	プレゼンする時に、３つ選んで下さい。プレゼンする時に、３つの分野を踏まえたような形で、プレゼンしないとって、それは、「医療・福祉」になっているけども、どう考えても、皆さんが希望した「まちづくり・地域安全」だろうとか、審査する方も、この分野の方だったら良いんだけれども、この分野だったら、違うじゃないかとか、単純に、活動自体を評価して良いのであれば、点数が良いんですけど、分野となると、そこが難

	しいと思います。
田上委員	私も、そこが引っ掛かっています。同じ活動が、第１希望では、福祉だけど、第２希望では、まちづくりですよ。という話しは、引っ掛かっているんですよ。 例えば、「まちづくり」だったら、こういう活動をします。とか、「福祉」だったら、こういう活動します。とかではなくて、同じ一つの活動が、どの分野で、という形になってしまうので、何となく、違和感は、あるんですけど。
水野委員	それを、組取ってあげながら、全体的な感じで評価するのでしょうか。
明石委員長	それで、特に「まちづくり」が、非常に幅が広いので、都市計画な計画論の話しから、ソフトの色んな住民の繋がりをつくるという、そんな話があって、言ってみれば、まちづくりが、ハッキリ言って、全部包含してしまっている。そういうことで、非常に扱いが難しいとは思いますが、逆に言うと、自分たちは、「保健・医療・福祉」を、第１に考えていますが、これも幅の広い意味では、まちづくりの一環です。とそういうことを言ってもらったものを、どう評価するかというのはどうかなと思います。 その辺、審査される委員さんたちには、難しいところが出てきます。
事務局	まずは、助成申請があった時に、第１希望が優先されますので、第２、第３希望は、補完的なものですよ。ということは、きちんとご説明していこうと思っています。第２、第３希望も、簡単に丸をつけるのではなく、きちんと、そこの分野でも活動が見られるようなものかというのは、あいぽーとでも精査してもらいます。第２希望、第３希望で選定されるというのは、補完的なものとして、委員会の中でご審議いただければと思います。
明石委員長	委員会としては、あくまでも、第１希望のプレゼンを聞いて判断する。 第２希望の部分もそういう意味では、補完的なものでカバーしていこうということですね。
前田副委員	審査の方に、あまり、第２、第３と配慮して審査して下さい。と言われても、それは、出来ないと思います。
明石委員長	委員の皆様方、この選考方法と、残額の配分については、ご提案のあった、原案の通りで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。
委員	了承。
明石委員長	ありがとうございます。 議題の第２、第３までは、原案の通り、お認めをいただいたということで進めさせて頂きます。次に、議事の３番目、「助成決定後の残額処理について」ご説明をお願いします。
事務局	それでは、資料２の議事の３の「助成決定後の残額処理について」という所を、ご説明させていただきます。 助成予算額の、次年度へ繰越処理方法を変更する案でございます。 現行では、助成の交付が決定した後に、各助成事業に、予算の残額が生じることがあります。このような場合に、現行では、翌年度の助成財源として、繰越処理をいたしますけれども、残額を生じた事業並びに分野指定助成事業のそれぞれの分野に属する財源として、繰越処理を、現行では、しております。 変更案ですけれども、冠寄附に属する額は、除きまして、各事業及び分野の残額は、全て一般寄附として繰越をして、次年度は、どの事業の、どの分野の財源にも使えるよう

	にしようとするものでございます。 現行の方法では、使途が制限される。いわゆる、特定財源が、必ず存在することになります。特定財源の方が増加しますと、助成事業がスムーズに実施できない。ひいては、寄附者の期待に添えなくなるという怖れが懸念されますことから、出来るだけ、使途が制限されない、一般財源として繰越すというものでございます。 以上の案でございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。
明石委員長	今よりは、融通の利かない部分を減らして、ある程度、柔軟に対応できるような仕組みとして、こういうやり方を取りたいということでございますが、皆様方よろしいでしょうか。
委員	了承。
明石委員長	はい、ありがとうございます。 こちらも、原案の通りお認めいただいたということで、宜しくお願いします。 それでは、議事の４番目「平成２６年度「くまもと・わくわく基金」助成事業のご案内について」ということで、事務局からご説明をお願い致します。
事務局	それでは、議事の４について、ご説明いたします。 資料５をお願いします。ご案内ということで、冊子になっているものでございます。 これは、登録団体や、希望者の方に配布する、平成２６年度の助成事業の説明資料となります。１ページの「３ 平成２６年度の変更点」それから、３ページの 「５ 助成対象経費」などは、黄色でマーキングをしておりますけれども、これらは、前回の運営委員会で、ご承認いただいております内容を含めて、昨年度から変更した、主な箇所となります。助成予算額など、空欄の箇所につきましては、青で項目を表示しているところですけど、空欄になっておりますが、この部分は、本日ご審議いただいた後、後日、これに金額を載せる予定でございます。 以上の通りでございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。
明石委員長	それでは、説明をいただいた通りですが、今日、皆様方がご審議をいただいた内容を盛り込んだ形で、修正が加えられる話になりますが、「具体的な助成事業のご案内」ということで、これに基づいて、今後、申請等が出てくるということになります。 全体を見ていただきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願い致します。 委員の皆様、よろしいでしょうか。
委員	了承。
明石委員長	この内容でご案内を作成していただきまして、実際の申請に向けて、作業をさせていただくということで、お願い致します。 先程、前田副委員長から話がありましたが、過去に申請をした団体等からのヒアリング等は、されているのでしょうか。色んな制度を、それなりに制度を高めていって、使い勝手の良いようなものに、していかなくてはいけない訳ですが、助成側だけではなく、助成される側の想いとかも、結構あると思うのですが、その辺りは、どうなんでしょうか。
事務局	報告会や相談会など、それ以外にもあいぽーとには、提出物等で来られますので、その時に、情報を収集しながら、それらの意見を反映させて、対象経費などを審議させていただいております。今回、副委員長からご提案いただいたような、公平な受付が出来る

	ようなルールというのは、これから、事務局で検討したいと思っております。
明石委員長	はい、ありがとうございます。 それでは、「助成事業のご案内」については、原案の通りで用意をさせていただきます。 それでは、最後の議事でありますが、「今後のスケジュール」について、事務局からご説明をお願い致します。
事務局	議事の５について、ご説明いたします。 資料の６をお願い致します。「今後のスケジュール」について、平成２６年度助成事業の募集開始を、１２月上旬に予定をしています。１２月１３日金曜日に、平成２６年度助成事業の説明会を開催しまして、募集の締切りは、１月２４日金曜日に予定しております。募集を締切った後の審査関係ですけど、２月５日水曜日までには、各委員さんに、第１次審査に必要な書類をお届けしたいと考えております。第１次審査の締切りを、２月２４日月曜日に予定しておりまして、３月７日金曜日には、助成申請者に対して、第１次審査通過の通知を発送する予定です。そして、第１０回運営委員会の開催を、３月下旬にお願いしておりまして、審査に係る公開プレゼンテーションを実施する予定でございます。開催の期日については、この後、ご提案させていただきたいと思います。 説明は以上の通りでございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。
明石委員長	ありがとうございます。 「今後のスケジュール」ということで、委員の皆様方には、年度末で、お忙しい中、件数によっては、大変な思いをしていただくことになるかと思いますが、このスケジュールで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。 ３月の「第１０回運営委員会」の日程は、後日ご提案させていただきたいと思いますので、今後の全体的な流れとしては、こういう形で進んでいきますので、委員の皆様方には宜しくお願い致します。 それでは、スケジュールについては、これでよろしいでしょうか。
委員	了承。
明石委員長	ありがとうございます。 本日予定をしております、審議事項は、全て終了でございますが、全体を通して、この際、是非言っておきたいという、ご意見等がございましたら、お願い致します。
宮本委員	助成は２年目ですよね。助成が受けられるのは、続けて、２年ですか。
事務局	分野指定助成は、３年までです。 今回、２４年度に続けて、受けられた団体が、２団体ありますので、もし、今回、申請されて採択されれば３年目ということになります。
宮本委員	わかりました。
明石委員長	他は、よろしいでしょうか。 では、他に無いようですので、議事については以上でございます。 それでは、最後になりますが、次回の開催について、事務局から日程のご提案をお願い致します。
事務局	それでは、スケジュール案でご説明しました通り、次回の委員会は、３月下旬にお願いしたい。と思っておりますが、３月２５日火曜日はいかがでしょうか。 時間の方につきましては、申請団体のプレゼンもあり、団体さんとの調整もありますの

	で、時間については、後日にさせていただきたいと思います。
明石委員長	３月２５日火曜日で、時間については、未定ということでありますが、３月２５日。 お時間の都合が、付くかどうかのご確認をさせていただきたいと思いますが、３月２５日火曜日、皆様方、ご都合は、いかがでしょうか。
委員	了承。
明石委員長	それでは、３月２５日で、時間については、プレゼン等の関係もありますので、午前からになるのか、午後からになるのか、その辺りは、連絡をさせていただきます。 それでは、以上で、本日の日程は全て終了でございます。お疲れさまでした。 本日の会議録につきましては、後日、事務局から皆様方にご送付させていただきますので宜しくお願い致します。ありがとうございました。